

認可地縁団体 高尾台町会  
令和3年度第1回 役員会（書面議決）報告書兼議事録

標記について、町会則 第十五条に準じ、下記のとおり議決されましたので報告いたします。

記

1. 集計年月日 令和 3年 6月20日
2. 集計場所 高尾台町会会館
3. 役員数 52名
4. 有効数 52名（内、未提出者数10名）
5. 議事経過及び結果（未提出者及び無記入者は議長一任（賛成）とみなします）

	結果	賛成／了承	委任（未提出、無記入数）再掲	反対
議案1（1）	可決	50	10	2
議案1（2）	可決	52	10	0
議案1（3）	可決	52	10	0
議案1（4）	可決	51	10	1
議案2	可決	52	10	0
議案3	可決	52	11	0
議案4	可決	50	11	2
報告事項	了承	52	21	0

上記のとおり、議案1～4について有効数の過半数の賛同が得られましたので、可決といたします。

なお、報告事項についても了承が得られましたので、合わせて報告いたします。

この報告書（議事録）が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人（兼 集計立合い人）は次に署名する。

なお、議事録署名人は議長一任とさせていただきますので、ご了承願います。

令和 3年 6月20日

議 長

議事録署名人  
(兼 集計立合い人)

議事録署名人  
(兼 集計立合い人)

(別紙)

【本件に関する意見等及び回答】

議案1. 防災用資機材等の配備について

(1) 情報連絡用無線機の配備

<意見等>①機種を選定にあたっては、複数の製品について検討してほしい。

②Amazon等の通販での購入も検討したらどうか？

③携帯電話の「LINE」等を利用して情報連絡及び業務連絡が行えないか？

<回答>①(信頼性を考慮して)国内ブランド製を前提に直接、市内の専門店にて複数の現物とそれぞれのスペック、価格等を比較し、1機種に絞りました。そのうえで、当該機種の試供品によるフィールド試験を行い、**性能と使い勝手等を検証し、リーズナブルな製品**と判断しました。

②購入店舗については、「相見積もり」等による価格の比較の他、**アフターサービス(故障修理等)も勘案**して選定します。…特に本製品は**総務省への定期的な登録手続き等の事務処理が必要**なため、代行業務が行える店舗を優先します。

③携帯電話は平常時のご意見のとおり大変便利に利用できますが、災害時には防災関係者や一般の方々が一同に使用されることが多々あり、このため回線が輻輳したり、通話規制がかかったりして利用が困難になる恐れがあります。

この状態でも安定して町内の状況や町会員の安否情報等を伝えることができると考え、無線機の配備を提案しました。また、付随効果として、本無線機の利活用により行事等におけるスタッフ間の業務連絡等もスムーズに行えると考えます。

(2) ポータブル電源装置の配備

<意見等>①機種を選定にあたっては、新製品がたくさん出回っているので、複数の製品について熟考してほしい。また、信頼性の面から(JVCケンウッド等)国内サービス対応の製品を推奨する。

②ポータブル電源は町会会館に常置しておき、非常時に活用すれば良いのではないか？

<回答>①本提案を採用し、(信頼性を考慮して)**国内ブランド製を選定**することとします。

…市からの指導により、停電時にも本電源装置の充電が可能となるよう、**ソーラーパネルも併せて追加配備**することとします。

②防災機器の常置(保管)場所は基本的には防災倉庫です。しかしながら、本電源はバッテリーを使用しているため、**適宜、補充電する必要があります**。会館又は防災倉庫に常置しておいて出向いて充電する方法もありますが、充電には数時間かかる場合があることから、便宜上、自宅にて作業できるよう、各副会長に保守してもらうこととしました。

### (3) 救急用品の追加配備

<意見等>追加配備については賛成だが、町会員数からみて足りているのか？

<回 答>町会では、災害時を想定し自宅で備えることの重要性を基本に考えています。

家族構成も含め家庭環境は様々であり、備えるべきモノも数も様々ですから、一人ひとりが自分に合ったモノを考えて備えることとなります。

当町会での本救急用品の配備の目的は、災害時等において自宅の用品が不足した時などの臨機的提供、及び会館に緊急避難した方たちの簡易な応急処置のために備えることです。

なお、避難所では医療に熟知した方が相応の救急用品を準備して対応することになっています。

このことから、十分な数量（計 約40人分）とは言い難いですが、ご理解をお願いします。

### 議案2. 折りたたみ式ゴミステーションの配備について

<意見等>①提案の製品はごみの散乱防止には役に立つと思うが、使い勝手を検証してほしい。

②会館前のごみステーションの設置場所は子供たちの通学路なので、この機会に設置場所も見直したら良いと思う。

<回 答>①本製品の配備にあたっては、ステップを踏んで検証及び展開していきたいと考えています。

・ステップ1：会館にモデルを設置し、班長等の意向調査を行います。

・ステップ2：班長等の意向調査結果から配備希望ステーションを選定し、数箇所にて先行して（試行的に）行い、効果及び使い勝手等を検証します。

・ステップ3：ステップ2の結果と班長等の意向調査を踏まえて他のステーションへの配備を検討していきます。

②本製品を利用することにより、ごみの散乱及びはみ出しが改善され、従って歩行者通路（歩道の通行）も改善されると思われます。

…6月27日の「折りたたみ式ゴミステーション配備に向けての説明会」の中で関係班長と話し合った結果、「配備後に状況を見ながら配置を再検討する」ことになりました。

### 議案4. 禅ヶ峯神社（手水舎）改築に伴う資金支援協力について

<意見等>①今迄の同様な援助は他県のことだったが、今回は地元のことなので、もう1, 2口増やしても良いのではないかと？

②町会で支援協力を考えたら良いのではないかと？

<回 答>①今回のような地元での資金援助は前例がなく、金額の設定が難しかったですが、他県での前例に倣い、これくらいの金額が相応かと判断しました。

②本支援協力は戸別ではなく、概ね、各世帯200円相当として、町会費の中から一括して（高尾台町会として）行ないますので、ご了解願います。

## 2. 報告事項（違反ごみ対策について）

＜意見等＞どのような内容の違反があったか、日時、場所、内容等を周知したらどうか？  
違反と認識しないで排出しているかもしれない。

＜回 答＞従来から、当該ステーション周辺の班長等から苦情、要望等があるたびに、幾度となく美化委員より注意喚起の周知（回覧）を行ってきました。  
しかしながら、この効果もなく同様違反が繰り返され、なかなか改善に至らないため、先日の対策会議にていろいろな施策に取り組むこととしました。  
そして、違反状況を踏まえて的確な対応をステップを踏んで実行することとしましたので、ご協力をお願いします。

## 3. その他

＜意見等＞防犯を考慮して町内に防犯カメラを設置してほしい。

費用を考慮して、まずは会館前と中央公園正面口に配備し、年に2、3台のペースで設置してほしい。

＜回 答＞先日（6月24日）、本件について市の関係者と相談した結果、次のとおり回答及び指導がありました。

### ・公共の場（公園及び公道等）へのカメラの設置

「公園及び公道等においては、管理上設置は許可できません。また、当該箇所の撮影（映像監視）もプライバシー保護（これら公共の場は不特定多数の方が自由に利用する権利があります）の理由から許可できません。

なお、現に犯罪、事件等が頻発しており、これを防止するため”真に”**必要**とする事由があるならば町会連合会にて全会一致のうえ管轄警察署と協議し、警察署から市長あて陳情してほしい。（危機管理課、緑と花の課）」

### ・会館等私有地へのカメラの設置

「近隣の民家や公道等公共の場が映らないことを条件に、運営管理責任者を明確にしたうえで管理規定を制定し、町内会員の総意があれば可能かと思う。（危機管理課）」

上記の回答及び指導内容を踏まえて検討した結果、

### ・公園及び公道への設置について

**当町会単独では対応が不可**であり、実現にはかなりの困難があります。

### ・会館への設置について

当会館は恒常的に役員会、班長連絡会、総会、防災関係活動等の他、様々な教室にも広く利用されていることから引き続き町会員の方が**不自由なく利用できる場を保つ必要**があります。また鍵の管理も概ね適切に運用されていると思われます。

よって、双方（公園、会館）とも現時点において”真に必要”とする事由が認められないことから、**本提案は見送る**こととします。